

中津市における危険ブロック塀等への対応

～安全・安心なまちづくりを推進します。～

1. 危険ブロック塀等への対応状況

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震において、ブロック塀の倒壊により、尊い命が犠牲となりました。老朽化し、ひび割れ傾いたブロック塀は、地震により倒壊する危険があり、ブロック塀の下敷きとなり人が死傷したり、道路をふさぐことで避難や消火活動に支障が生じる恐れもあり、安全対策が求められています。

中津市では、地震発生後直ちに学校施設をはじめ公共施設の緊急点検を行い、できる限り早期の撤去及び改修に努めています。

また、危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を創設しました。

【公共施設】

◇学校施設

【緊急点検】

- ・H30.6.18（月） 小学校（21校）、中学校（10校）、幼稚園（11園）のうち施設台帳を基に道路等に面したブロック塀を有する学校（小学校7校、中学校3校、幼稚園2園）を目視点検

【点検結果】

- ・危険と判断されたブロック塀
⇒2箇所（如水小学校、北部小学校）
- ・劣化、ひび割れなど改善が必要なブロック塀
⇒9箇所（小学校5校、中学校3校、幼稚園1園）

【対応状況】

<危険と判断されたブロック塀>

- ・H30.6.21（木） 如水小学校の危険ブロック塀を撤去し、仮設防護柵を設置
- ・H30.6.29（金）～7.2（月） 北部小学校の危険ブロック塀を撤去し、仮設防護柵を設置

※今後、2校については夏休みにフェンスを設置します。

<改善が必要なブロック塀>

- ・H30.7.3（火） 現在、業者に改修又は撤去を発注済（一部工法等検討中）

◇その他公共施設

【緊急点検】

- ・H30.6.19（火）～6.27（水）
市施設 586 施設のうちブロック塀設置施設 50 施設を目視点検

【点検結果】

- ・危険と判断されたブロック塀 ⇒2箇所（北部集会所、庁舎分室）
- ・劣化、ひび割れなど改善が必要なブロック塀
⇒24箇所
（集会所、老人憩いの家、保育所、市営住宅、中央公園、小学校跡地等）

【対応状況】

＜危険と判断されたブロック塀＞

- ・H30.7.2（月）北部集会所のブロック塀を撤去
- ・H30.7.8（日）までに庁舎分室のブロック塀上部を撤去予定

＜改善が必要なブロック塀＞

- ・今後、撤去等の補修工事を実施

【民間所有】

◇危険ブロック塀等撤去補助金

災害時における被害の防止及び避難路を確保し、安全・安心なまちづくりを促進するため、危険性の高いブロック塀等の解体費用の一部を補助します。

（１）補助の対象者

本市内においてブロック塀等を所有又は管理する者で、補助対象となるブロック塀等の除却を行う者。

（２）補助対象

次のいずれにも該当する、中津市が危険であると確認したブロック塀等（コンクリートブロック造、石造、れんが造による塀）及び門柱の除却。

- 1) 道路に面しているもの。
- 2) 高さが1 m以上あるもの。
- 3) 著しいひび割れ又は傾きが認められ、特に危険な状態にあるもの。

（３）補助金額

上限7万円（ブロック塀等の除却に要する経費の2分の1）

（４）募集件数

申請想定件数 20件

（５）募集期間

平成30年8月15日（水）～平成31年1月31日（木）

【問合せ先】

◇学校施設

教育総務課 担当：大江・高畑

教育施設課 担当：榎本

（TEL：0979-22-1111・内線460・461・463）

◇その他公共施設

財政課 行政経営改革室 担当：川鶴・眞玉

（TEL：0979-22-1111・内線273）

◇危険ブロック塀等撤去補助金

建築指導課 担当：西郡・松尾

（TEL：0979-22-1111・内線347）